

## 会 議 録

会議の名称		令和4年5月定例教育委員会
開催日時		令和4年5月26日 14時40分開会 15時45分閉会
開催場所		つくば市役所本庁舎2階 会議室203
事務局		教育局教育総務課
出席者	委員	教育長 森田 充 委員 柳瀬 敬 委員 和泉 なおこ 委員 成島 美穂
	委員以外の出席者	教育局長 吉沼 正美 教育局次長 飯泉 法男 教育局次長 久保田 靖彦 学校教育審議監 根本 智 教育総務課長 笹本 昌伸 学務課長 下田 裕久 教育施設課長 鈴木 聡 健康教育課長 柳町 優子 学び推進課長 岡田 太郎 特別支援教育推進室長 中島 澄枝 教育相談センター所長 久松 和則 総合教育研究所長 山田 聡 生涯学習推進課長 澤頭 由紀子 文化財課長 石橋 充 中央図書館長 柴原 徹 中央図書館副館長 沼尻 祐一 教育局企画監 山岡 めぐみ
欠席者	委員	委員 倉田 廣之

公開・非公開	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	2人
会議次第及び議事	1 開会 2 議事録承認 3 教育長の報告 4 案件 (1)議案第 18 号 つくば市文化財保護審議会委員の任命について（非公開） (2)議案第 19 号 つくば市教育支援委員会委員の任免について（非公開） (3)議案第 20 号 つくば市いじめ問題専門委員会委員の任命について（非公開） (4)議案第 21 号 教育に関する事務に係る議案に対する意見について（非公開） (5)議案第 22 号 つくば市奨学生選考委員会委員の任命について（非公開） (6)報告第 17 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（学校歯科医の委嘱）（公開） (7)報告第 18 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（学校評議員の委嘱）（非公開） (8)報告第 19 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育委員会職員の分限処分）（非公開） (9)報告第 19 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育委員会職員の分限処分）（非公開） 5 その他 6 閉会		

◎会議の概要

1 開会	
森田教育長	ただいまからつくば市教育委員会令和4年5月定例会を開催いたします。委員の皆様、お忙しいところご出席をいただきありがとうございます。今回は倉田委員から欠席届が出ております。委員4名が出席しており、定足数に達しておりますことから、教育委員会会議は成立しますので、このまま開催させていただきます。

2 議事録の承認	
森田教育長	議事録の承認について、令和4年4月定例会議事録を委員の皆様には事前に確認していただいております。その後修正等がないようでしたら、議事録を承認することとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	ありがとうございます。それでは署名人を柳瀬委員にお願いしたいと思います、よろしく申し上げます。
3 教育長の報告	
森田教育長	<p>続きまして、議事の3、教育長の報告についてです。まず9年生の修学旅行に関して、16校中14校が無事に終了し、1校が現在実施中です。そして、1校が残念ながら新型コロナウイルス感染者が複数名出てしまったので7月に延期することになっております。実施した学校については、旅館や交通機関の協力を得ながら、感染対策を十分に行った上で実施したとのことです。今年の9年生は入学直後から新型コロナウイルス感染拡大のため多くの行事が縮小されたり中止されたりと、大変残念な思いをずっとしてきたわけですが、今回、修学旅行を実施できたことで、多くの生徒はもちろん保護者の方も大変喜んでたと聞いています。また、6年生の方も現在修学旅行に行っている学校がありますが、幅広く6月から11月にかけて実施予定になっております。感染対策をしっかりとした上でなるべく実施できるように教育局としても支援をしていきたいと考えています。</p> <p>また、運動会についても、早速小学校の方で実施されている状況です。5月から6月初旬にかけて実施予定になっています。昼食をまたがずに午前中のみで実施したり、低学年と高学年に分けて実施したりするなど、感染対策をして実施しています。ほとんどの学校が保護者の観戦を可能としておりまして、実施時間は短くなっていますが、子供の活躍を披露できた場面となったようです。9月には、残りの小学校もあります。ほとんどの中学校で実施予定ということですので、やはり子供たちが充実できるように進めていきたいと考えています。報告は以上でございます。</p>

<p>委員一同</p> <p>森田教育長</p>	<p>それでは案件に入りたいと思います。議案が5件と報告が4件を予定しております。非公開案件を先に審議し、その後公開案件を審議することとしたいと思います。議案の21号が議会案件で、議案の18号から20号及び22号が人事案件です。また、報告の18号から20号まですべて個人情報を含む人事案件になりますので非公開案件となります。そのため、公開案件は報告の第17号のみということになります。そのように進めたいと思いますが、委員の皆さんそれでよろしいでしょうか。</p> <p>はい。</p> <p>ではそのように進めさせていただきます。非公開案件から進めますので傍聴人の方は一時退席をお願いします。</p>
<p>(1) 議案第18号 つくば市文化財保護審議会委員の任命について (非公開)</p>	
<p>森田教育長</p>	<p>それでは、議案第18号について文化財課、説明をお願いします。</p>
<p>石橋文化財課長</p>	<p>(議案に対する説明)</p>
<p>森田教育長</p>	<p>ただいまの説明に関して質問や確認事項がありましたら、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>(議案に対する質疑応答)</p>
<p>森田教育長</p>	<p>では、承認することにご異議ございませんか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>異議なし。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>では承認いただいたものとして、進めさせていただきます。</p>
<p>(2) 議案第19号 つくば市教育支援委員会委員の任免について (非公開)</p>	
<p>森田教育長</p>	<p>続いて、議案第19号について特別支援教育推進室、説明をお願いします。</p>

中島特別支援教育室長	(議案に対する説明)
森田教育長	ただいまの説明に質問や確認事項がありましたら、お願いしたいと思います。よろしいですか。
委員一同	はい。
森田教育長	では、承認することとさせていただきます。
(3) 議案第 20 号 つくば市いじめ問題専門委員会委員の任命について (非公開)	
森田教育長	続いて、議案第 20 号について学び推進課、説明をお願いします。
岡田学び推進課長	(議案に対する説明)
森田教育長	ただいまの説明に関して質問や確認事項ありましたらお願いします。
	(議案に対する質疑応答)
森田教育長	他に質問や確認事項はございますか。承認することとしてよろしいですか。
委員一同	はい。
森田教育長	では承認とさせていただきます。
(4) 議案第 21 号 教育に関する事務に係る議案に対する意見について (非公開)	
森田教育長	続いて議案第 21 号です。まず、6 月補正予算について、各課から説明をお願いします。教育総務課から続けて説明をお願いします。
関係各課の長	(議案に対する説明)
森田教育長	次に、つくば市社会教育委員条例の一部を改正する条例について、

	生涯学習推進課、続けて説明をお願いします。
澤頭生涯学習推進課長	(議案に対する説明)
森田教育長	次に、工事請負契約の締結について、健康教育課をお願いします。
柳町健康教育課長	(議案に対する説明)
森田教育長	沢山ありましたけれども、ただいまの説明に関して、質問や確認事項がございましたら、お願いしたいと思います。
	(議案に対する質疑応答)
森田教育長	はい。他はいかがでしょうか。よろしいですか。承認することとしてよろしいでしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	では、承認とさせていただきます。 はい、教育施設課。
鈴木教育施設課長	教育施設課では6月議会に追加で議案提出する予定がございますので、そのご説明をさせていただければと思います。 (追加議案に対する説明)
森田教育長	追加議案の予定ということでした。 はい、健康教育課、お願いします。
柳町健康教育課長	健康教育課の方でも6月の補正予算で追加の予定がございますので、ご報告させていただきます。 (追加議案に対する説明)

森田教育長	ただいまの件を追加で6月議会に出させていただきたいということでございますので、よろしく願いいたします。
(5) 議案第 22 号 つくば市奨学生選考委員会委員の任命について (非公開)	
森田教育長	それでは、議案第 22 号に移りたいと思います。教育総務課、お願いします。
笹本教育総務課長	(議案に対する説明)
森田教育長	質問確認事項ありましたらお願いしたいと思います。承認することとしてよろしいですか。
委員一同	はい。
森田教育長	では承認させていただきます。
(7) 報告第 18 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について (学校評議員の委嘱) (非公開)	
森田教育長	続いて報告案件に移ります。最初に報告第 18 号、教育総務課お願いします。
笹本教育総務課長	(議案に対する説明)
森田教育長	質問や確認事項はありますか。  (議案に対する質疑応答)
森田教育長	ではこれはよろしいでしょうか。
委員一同	はい。
(8) 報告第 19 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について (つくば市教育委員会職員の分限処分) (非公開)	

(9) 報告第 19 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育委員会職員の分限処分）（非公開）	
森田教育長	それでは次に報告第 19 号と第 20 号を一括で教育総務課、お願いします。
笹本教育総務課長	（報告に対する説明）
森田教育長	この 2 件について質問、確認事項ありましたらお願いしたいと思います。
委員一同	はい。
森田教育長	ではこの通りとさせていただきます。
(6) 報告第 17 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（学校歯科医の委嘱）（公開）	
森田教育長	<p>以上で、非公開の案件は終了しましたので、公開案件に移りたいと思います。傍聴人の方いらっしゃいましたら入室させてください。</p> <p>それでは報告第 17 号について、健康教育課、お願いします。</p>
柳町健康教育課長	報告第 17 号、臨時に代理した事務の管理及び執行の状況についてご報告させていただきます。学校歯科医の委嘱になります。要小学校の学校歯科医から、学校歯科医を辞退したいとの申し出があったため、つくば市医師会と協議をして、新たな方に学校歯科医を委嘱したものです。以上です。
森田教育長	今の説明に質問や確認事項ありましたらお願いしたいと思います。
委員一同	はい。
森田教育長	では、この説明のとおりとさせていただきます。
5 その他（健康教育課：学校給食食材の放射性物質測定について）	

森田教育長	<p>それでは議事の5、その他に進みたいと思います。まずは、事務局の方から、健康教育課、お願いします。</p>
柳町健康教育課長	<p>健康教育課からのご報告といたしまして、学校給食食材の放射性物質測定についてお話をさせていただきます。現在つくば市では、安心して安全な学校給食を提供するため、平成23年3月11日の東日本大震災以来、次の日に使用をする学校給食の食材と、前の週に提供した給食1週間分の放射性物質の検査を行っておりまして、その結果を毎日、市のホームページで公表して参りました。これまでこの検査ですべて放射性物質は不検出でありました。また、現在基準値を超える食品が市場に流通することがないように、原子力災害対策本部によるガイドラインにより、モニタリング検査等の管理体制が整っております。また、つくば市においても市民等からの問合せもありませんで、市ホームページの放射能測定結果についても閲覧数が非常に少なく、市民からの関心も薄れてきている状態でございます。以上のことを踏まえまして、学校給食食材の放射性物質測定につきましては、検査開始から10年以上経過しまして、一定の役目を終えたと考えられることから、令和5年3月をもちまして終了したいと考えております。なお、一般の方からの、食材の持ち込み検査につきましては、季節によりまして、シイタケだったりタケノコだったり、そういったものも一定数あると伺っております。そういったものは別の部署でもともと担当していた部分もございますので、何とか残せるかどうかということで、協議をしているところでございます。学校給食につきましても、市の放射性物質の検査は終了とはなりますが、先ほどのガイドラインに基づくモニタリング調査結果を日々チェックいたしまして、食材の安全性を確認していく予定となっております。また、学校給食に使用する食材については、従来もそうなのですが、引き続き産地や加工地、内容等を確認いたしまして、衛生的であり、安全に生産流通されているものを使用していくこととなっております。</p>
森田教育長	<p>はい。何か質問や確認事項ありますでしょうか。 はい、柳瀬委員。</p>

柳瀬委員	給食の食材の検査については全くやらなくなるということですか。
柳町健康教育課長	はい、そのような形で考えております。今まで、学校給食だけでなく保育所の方も同様な形で一緒に検査を行っていたのですが、保育所の方でも、学校給食の方で検査をやめるタイミングでやめたいというお話の方はいただいております。
柳瀬委員	抜き取りで何か月に1回はやるということも可能かと思うのですがけれども、実際に私の団体でも品目によっては継続しているのです、シイタケやタケノコについて品質限界を超えます。30ベクレルくらいです。それを大量に摂取するということはないのですけれども、モニタリングするというのは、やめてしまうと分からなくなってしまうのですよね。何か月に1回でも、抜き取り検査でも継続をすると、傾向は分かりますよね。なので、全くやめてしまうというのはいかがなものかと思えます。
柳町健康教育課長	おっしゃる部分は理解しております。現在も前の日の食材を2品目ほど選んで検査を行っていますので、必ずしもそういう食材が選ばれるという部分ではございませんでした。あと、なおかつ1週間分の食材については、前の週に食べたものをミキサーにかけて検出していますので、事前の調査ではないという不都合さもございました。今、お水だったり、農産物だったり、そういったものの持ち込みということで、他の担当課になってしまうのですが、そういったところで受付をして行っているという部分もございますので、その辺はより良いように、そういった部分も残せるようにお話の方は進めて協議をしていきたいと考えております。
柳瀬委員	半年に1回とか1年に1回とかでも良いかあら残して欲しいなと私は思います。
森田教育長	はい、他はいかががでしょうか。はい、成島委員。
成島委員	ちなみに別の課とはどちらですか。

柳町健康教育課長	お水が環境保全課で、農産物が鳥獣対策・森林保全室という経済部にある部署です。
成島委員	タケノコやしいたげがそちらの担当に変わるということですか。
柳町健康教育課長	もともとそちらが担当で受付をしていて予約をして持ち込むような形で一緒に検査をしていた形ですね、
成島委員	そちらは継続ということですか。
柳町健康教育課長	継続の意味もあるのかなという話もあるのですが、今後こちらもやめることを検討したいという話は伺っておりますので、ただ一定数ニーズもあるのかなという部分もありますので、今後協議をしていくような形になるかと思っております。
成島委員	ではまだ決定してないのですね。
柳町健康教育課長	そうですね。
成島委員	はい、ありがとうございます。
森田教育長	はい、よろしいですか。事務局の方から何かその他ではありますか。
5 その他（柳瀬委員：いじめ問題の報告についてのお願い）	
森田教育長	あと、委員の皆様から何かご提案とか、今後こういうことをちょっと調べて欲しいとか、そういうことありましたらお願いしたいと思えます。 はい、柳瀬委員。
柳瀬委員	先日の事業説明会の時にもちょっとお伺いしたのですが、いじめ案件については、このところ報告はないのですけれども、重大事案につ

森田教育長	<p>いては、やっぱり教育委員会では報告して欲しいと思うのですよね。全く知らないという状況で、もし何か非常に問題が深刻化した場合に、承知しておりませんでしたというわけにはいかないと思うのです。詳しい内容まで報告する必要があるかどうかは事務局の方で判断して欲しいですが、よろしくお願いします。</p> <p>はい、今後そういう形で対応いたします。</p> <p>他には何かございますか。では、教育委員会会議の方はこれで終了とさせていただきます。長時間ありがとうございました。</p>
-------	--

◎会議録の調製

調製年月日	令和4年（2022年）6月29日
調製者	吉沼 正美